

できる・できる・できる

申 校訓：「自主・友愛・飛躍」

令和5年11月1日
No. 42 (第170号)
長崎市立戸町中学校

文責 校長 大橋 功

<https://www.nagasaki-city.ed.jp/tomachi-j/>

2学期の重点取組事項を再確認！

学校行事が目白押しだったこともあり、9月・10月と瞬く間に過ぎ、いよいよ2学期も折り返し点となりました。始業式で生徒たちに伝えた「重点取組事項」については、反省すべき点があれば改善しなくてはなりません。今学期の「重点取組事項」は、我々教師も取組み方は違いますが、同様の内容となっているので、生徒と同様に改善すべきは我々教師も同じです。特別ではなく普段からできることばかりです。再確認(検証)して後半に繋げていきたいと思います。(下は本校HPトップにリンクしています。)

さらに飛躍するために

落ち着いた学校生活	学校行事・地域行事への参画	学力向上への二つのこだわり
<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣 学校の決まりを守る。時間を守る。挨拶の徹底。身なりを整える。 ・話し合い活動の充実 学習場面に応じた話し合い活動の充実。(話す・聞く・考える) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的かつ積極的に参加 生徒会、専門部、各行事の係と進んで協力し自ら実践。 ・達成感をみんなで共感 活動を通じて居場所づくり仲間意識の向上を図る。連携と一体感、感動と恩恵 	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりと考える 授業中のシンキングタイム(考える時間)にしっかりと考える。(思考する) ・1点向上にこだわる学習 計画的に自主学習を行う。A Iドリル「キューピナ」の積極的な活用。

自ら考え判断し、友と協力しながら、夢の実現に向かうみなさんの姿

校訓「自主・友愛・飛躍」

期末テストに向けて早めの準備！

今月の14日(火)・15日(水)は、学期末テストが計画されています。

そこで、今日から14日までの期間は「学力向上強化期間」として、職員室前の自学スペースの他に、放課後に限りミナカミ教室も開放し自学スペースを拡大します。(不足する場合には別教室も開放予定。)

昨年度よりも上昇傾向にあります。先日実施しました「学校評価」の「家庭学習の習慣化が身に付いている」を参考にすると、**生徒：75%、保護者：56%、教師：35%** という結果になっています。

テスト前にお伝えしています学期末テストに向けての基本となる学習方法をまとめました。

- 計画的な学習をしましょう。
- 重要語句は何度も書いて覚えよう。
- AIドリルや問題集を何回も解こう。
- 間違った問題は必ず訂正し、確実に教科書やファイルで調べよう。
- ノートや配布プリントの見直しと、授業で押さえたポイントは必ず覚えよう。

笑顔あり、感動あり、涙ありの演奏会！

29日(日)に、長崎市民会館文化ホールで、第26回吹奏楽部定期演奏会が開催されました。

ご家族の方は元より、中学生、OB、OG、そして、先生や地域の方など数多くの方々にお越し頂きました。

今年度の吹奏楽部は、コロナ禍の影響もなく、まさに“水を得た魚”の如く活動ができ、各種大会は元より、地域行事や長崎市の観光イベント、テレビ出演等の依頼が多くありました。そのような中、限られた時間を無駄

にせず練習に励み、定期演奏会当日を迎えました。

得意とする楽曲の演奏やマーチング等の様々なパフォーマンスを織り交ぜながら観客のみなさまを終始魅了しました。ゲストとして、戸町小プラスキッズの児童のみなさんも演奏を行ってくれました。

ダンスや「群青」の合唱等もあり、会場にはたくさんの笑顔と感動を届けました。最後は、会場のみなさんから「もってこい！」の声がかかり、大いに盛り上がりました。

3年生12名は、この定期演奏会を最後に引退なので、言わば集大成のステージでした。後輩達と共に満面の笑顔で思う存分演奏を楽しんでいました。吹奏楽部のみなさん、ありがとうございました。



安全安心な学校生活と進路実現に向けて

～決して一人で悩まず相談してください～

本日から13日(月)までの期間、教育相談(1年・2年)と三者面談(3年)が始まりました。

教育相談では、生活面や学習面、友人関係、部活動の悩み等々、学校生活全般に渡ります。

また、三者面談は言うまでもなく進路関係を中心に、2ヶ月後に迫った受験までの学習や生活について保護者と一緒に面談を行い、志望校の決定を行っていきます。



相談内容によっては、家庭生活の悩みについて聞く場合もあります。

なお、基本的に相談内容は守秘義務が原則ですが、いじめや命の危険性がある等の緊急を要する内容については、本人の了解(説得)を得て、直ちに全職員で共通理解を図り、場合によっては保護者や外部機関に繋ぐ場合もあります。



求められる毅然とした態度と識見

みなさまもご承知の通り、本校では生徒による携帯電話の持ち込みは原則として認めておりません。連絡が必要な場合には職員室の電話を利用させています。なお、保護者からの相談で特別な事情に伴う場合は、「校長が許可」した場合に限り携帯電話の持ち込みを認めています。ただし、授業中是不必要なので、登校時に担任が預かります。



ところが、先日、生徒による携帯電話の無断持ち込みで指導を受ける事案がありました。また、SNS等を使った嫌がらせの問題も発生しており、保護者による外部機関への相談というケースもあります。



折に触れてお伝えしておりますが、お子様に「高額な携帯端末を与えて安心」ではなく、使用に関しては保護者の毅然とした態度と識見で判断し、使い方の対応を早急にお願いします。

事が起きてから後悔しても遅い。大切なお子様が、問題行動や犯罪の被害者にも加害者にも、そして、傍観者にもなり得るので、お子様をしっかりと守るためにも、「もしかするとすでに我が子が・・・!」という認識と覚悟が肝要です。

こどもを真ん中に据えた取組み

今月1日から30日までの期間は、長崎県「ココロねっこ運動強調月間」となっています。「取り組むべき課題」は、次のとおりです。

(1) 重点項目

- ア. 若者の社会的自立支援の促進
- イ. 子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
- ウ. 子供の貧困対策の推進
- エ. 児童虐待の予防と対応
- オ. 生活習慣の見直しと家庭への支援

(2) その他

児童の権利に関する条例に係る広報啓発活動の推進

本校 HP では、啓発を目的としてリーフレット、長崎県並びにこども家庭庁の HP を公開中です。

第68回日本PTA九州ブロック研究大会佐賀大会

28日(土)と29日(日)の2日間に渡り、九P研究大会が「SAGA そう子どもの未来 見直そうPTAの力」のもと、佐賀市SAGAアリーナで開催されました。



2日目に行われた全大会表彰式では、学校や地域との連携。それらの活動が生徒たちの健全育成に繋がっている戸町中学校育友会の活動が評価され、団体の部で表彰を受けました。

昨年度、佐藤会長さんが、県P研究大会松浦大会で、テーマ「コロナ禍の中でできる私たちのPTCA活動 ~with コロナを踏まえた活動の在り方を探して~」と題し発表されました。今年5月に開催された長崎市 PTA 連合総会での団体表彰に引き続きの受賞です。佐藤会長さんをはじめ、育友会役員のみなさま、誠におめでとうございます。

心の種

今回のテーマは「ひと手間かけた一声と笑顔」です。

「おはようございます。」の後に、「元気ですか。」「お弁当持ってきましたか。」「頑張ってください。」等々、生徒会による「あいさつ運動」での一コマです。挨拶の後に一言添えると、相手からも「元気です」、「頑張ります。」等と、笑顔をプラスして返ってきました。

わずかな挨拶のやり取りですが、生徒会の素敵なアイディアで、秋晴れの清々しさも相まって、登校時の正門がほのぼのとした場になっていました。

生徒会のみなさん、ありがとうございます。